

2026年4月吉日

保証人各位

愛知淑徳大学

学長 五島 幸一

拝啓 日頃は本学の教育に対し格別のご支援を賜り深く感謝申し上げます。

さて、本学では安全を第一に考えると同時に、学内に駐車場が確保できないため、不法駐車による近隣への多大な迷惑を考慮して、自家用自動車による通学を禁止しております。通常に通学手段については、いっそうの利便性をはかるため、市バスの増便やチャーター便確保、名鉄バス愛知淑徳大学線の運行およびスクールバスの運行等に鋭意努力を重ねているところです。しかし、学生から原動機付自転車・自動二輪車の駐車許可の要望があり、学内のバイク駐車場を確保し、一定の条件を満たす者に、所定の手続きを経て使用を許可しています。

このたび、ご子息ご息女から原動機付自転車・自動二輪車駐車許可の希望が出されるにあたり、保証人の同意書を添付していただいたものを受理することが取り決めとなっております。願を受理し、交通安全講習(Web トレーニング)の受講を義務づけ、通学事情その他により審査をし、駐車場の使用が許可されます。

つきましては、大変お手数ですが、駐輪許可願の提出に同意くださるならば、ご子息ご息女に同意書をお渡しいただき、学生事務室へご提出ください。

本学の意とするところをお汲み取りいただき、ぜひともご協力くださるようお願い申し上げます。

敬 具